

# 調査と情報

編集・発行  
 (株)農林中金総合研究所基礎研究部  
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3  
 TEL. 03-3243-7331  
 FAX. 03-3270-2233

日本の稲作は、大きな曲がり角に立っている。近年、国内の米の消費量が漸減し、一方で、米の生産性が向上し、作付け面積も、労働時間も少なくてすむようになり、政策的な「減反」で需給の均衡が維持されてきた。そこへ、米も、輸入の自由化の大波に巻き込まれ、流通の自由化の進む国内市場の中で、国内産米は、自らが占める位置を模索しなければならず、少なくとも量的には日本の稲作の縮小は避けられなくなった。

長年の間、稲作は、日本農業の根幹をなすものとされ、さらには日本文化の底辺を形作る、農作物の中でも特別の存在とされてきた。日本における農業は、ほぼ二千年前の弥生文化の時代に、稲作が大陸から伝わることで始まったとされ、日本農業すなわち稲作とされてきた。そこに、日本は「豊葦原の瑞穂の国」であるという表現も生まれた。また、江戸時代には、米の生産高をあらわす「石高」で地域の経済力があらわされていた。二〇世紀に入って国民の生活水準が上がると、米の消費が増え、国内生産も増加し、さらに食管制度に支えられて、米が、日本の農産物の代表になった。

しかし、日本農業は、決して稲作だけに依存してきたのではない。近年の考古学の成果によれば、弥生文化の以前には、縄文文化が豊かな花を咲かせていた。その頃の農耕が始まる過程も、青森県の三内丸山遺跡では、くり栽培の跡が発見されるな

## デフレ・自由化時代の『豊葦原の瑞穂の国』

ど、多様な多彩なものがあつたことが判明してきた。穀物については、縄文時代から二〇世紀に至るまで、国内各地の風土にに応じて、米以外のさまざまな穀物の栽培が行われてきた。江戸時代でも、新田開発などによって米の増産が図られる反面、棉作などのさまざまな商品作物の栽培が拡大した。そして、幕末の開国以後は、輸出向けの養蚕が、大きく発展した。

すなわち、日本における農業の歴史を子細に見ると、その内容はすこぶる豊かで、変化に富んでいる。我々の先人達は、環境が転変する中で、それぞれの時代の需要・供給動向に応じて、適宜に作物を変更させながら、気候風土に合った農業を守り育ててきた。長い眼で見れば、今回の稲作の縮小も、そのような日本農業における作物の交代の歴史の一コマであり、そのまま日本農業の縮小に直結するわけではない。もちろん、米の場合は、その影響する範囲は広いが、棉作や養蚕と異なり、ある程度の生産は今後も確保されよう。今日のデフレ・自由化時代においては、市場メカニズムにもとづいて、需要側・供給側のそれぞれが、自由闊達に行動する。その中で、日本の農業関係者の知恵と努力を合わせれば、稲作の縮小後も、新たな日本農業発展の道を見出すことができよう。そして、その途上には、協同組合が貢献できる部分がある。

（監査役 炭本昌哉）

も  
く  
じ

デフレ・自由化時代の『豊葦原の瑞穂の国』…… 1  
 新基本法の目指す方向と稲作の課題…………… 2  
 新潟における米粉食文化振興への取り組み… 3~4  
 『集落営農組織の活動実態の調査報告』について… 5~6  
 佐賀県における水田農業の展開…………… 7~8

ぶっくレビュー  
 『米:この貴重な食糧 世界の米生産と米貿易』… 9  
 あぜみち…………… 10  
 虹のかけ橋…………… 11  
 統計の眼「アメリカ農業における契約の浸透」… 12  
 編集後記…………… 12

調査・研究ノート

新潟における米粉食文化振興への取り組み

一、はじめに

我が国の食料自給率が低下している原因の一つが、小麦粉の大量輸入である。

平成九年度の小麦の自給率は九%(速報値)にすぎないが、国内消費仕向量のうち純食料は米八四一萬八千トンに対し小麦は四〇九萬三千トンであり、米のほぼ半分にあたる大量の小麦を消費している。

小麦はそのほとんどが粉で消費されるが、米は逆に粒での消費がほとんどを占め、粉での消費はごくわずか一%未満にすぎない。粒食による米消費に加えて粉食文化を興隆させていくことは米消費拡大、自給率向上にとどまらず、水田を守り、稲作文化の保全にとつてもきわめて大きな役割を發揮していく可能性を秘めていると考えられる。そこで新潟県での米粉製品生産・米粉食文化振興にかかる取り組みを紹介する。

二、米粉製造技術革新への取り組み

これまで米粉では高品質のパン、めん製造は困難であり、粉米だけによる製めんは通常の製めん設備では困難とされていることから、伝統的な和菓子等を除いては米粉利用拡大はすすまなかつたのが実態であ

る。

新潟県は米を中心とした農業県であるが、年々米の消費量が減少する中で米粒による消費拡大には限界があり、かといって米粉による消費拡大をはかるためには粉食に適した米粉の製造が難しいというネックがあった。

この技術開発に取り組んできたのが新潟県食品研究センターである。全国でも有数の農業県である新潟県産農産物の消費拡大、付加価値造成等をはかるために新潟県食品研究所として設立されたもので、産官一体となつてせんべい、餅をはじめとして、全国でも特筆ものの技術を開発してきた実績を誇っている。そして様々の試行錯誤を経て小麦粉と代替可能な「微細粉技術」を開発・確立させた。

すなわちパン・めん用の原料粉は粒子が細かく、たん白質や油脂類との親和性の高い性質が求められ、さらに洋菓子や高級和菓子の用途の原料粉は、泡立てた卵白の泡などにも浮くほど軽く、より細かな原料粉が必要となる。これをまず、原料米にペクチナーゼ製剤を作用させ、細胞壁組織性分を低分子化させて細胞間の結着を弱めるこ

とにより微粉化を図る」ことによつて、パン、めんでの使用を可能にし、さらにこの一次加工をした後に製粉を行う二段階での製粉技術を開発した。すなわち酵素で米の組織を分解させてから製粉を行うことを基本とするものである。

さらには従前の小麦粉対応の機械装置がそのまま汎用できる米粉によるパン用冷凍生地製造技術も開発され、冷凍生地を店頭で焼く、いわゆる「焼きたてパン」の需要への対応も可能にした。

三、米粉による粉食文化振興への取り組み(一)経過

二でみた技術を開発したのが一九九三年である。

この技術に着目し、その実用化、普及に取り組んできたのが㈱新潟グルメの社長高橋仙一郎氏で、新潟県食品研究センター、新潟県製粉工業協同組合、新潟県生めん工業協同組合、新潟県黒川村、等によつてプロジェクト「米(マイ)ワールド21」を九六年に発足させ、その事務局長に就任している。当プロジェクトの推進にあたっては国県も含めた自治体、経済連等関係諸機関がバックアップ・指導にあたっている。

米粉を使った製品の商品化はグリコ栄養食品㈱、㈱ボン・オーハシ、新潟県生めん工業協同組合の技術陣の協力を得てすすめられ、各地でパン、めん類等の試食会を開

催し、米粉製パン等の存在をまずは知ってもらうとともに、小麦粉製の味と遜色ない米粉製品であることを広く訴えてきた。

### (二)新潟製粉(株)の設立

こうした実績を踏まえて米粉専用のモデル製粉工場の設立が検討され、地域活性化で有名な黒川村に村の全面的な参画を得て建設することになり、九八年十月に完成した。

工場は鉄骨平屋建てで延床面積は六五三・四九㎡で、一日八時間稼働を前提に日産五トンの製造能力を有している。

建物工事代一三四百万円、プラント工場代四五六百万円を含む総事業費は五九三百万円となっている。五〇%弱を補助金で賄っており、国から二三四百万円(平成十年度農業生産体制強化総合推進対策事業)、県から五〇百万円(平成十年度新潟県中山間地域活性化総合対策事業)の支援を受けている。

当社の資本金は三〇百万円で、黒川村一五百万円、黒川村農協五百万円、その他民間企業、個人となっており、第三セクターとして設立されている。

代表取締役には黒川村長が就任している。

### (三)販売

商品化された米粉製品、あるいはパン焼機、包装資材の販売・供給は基本的には米

ワールド21に窓口を一元化し、物流・情報の一元化による効率化、戦略的展開をめざしている。

こうした中で(株)ライスボード新潟は、ゆるやかなフランチャイズ方式によりこの七月に米粉によるパン、めん、和洋菓子等の製造・販売店「米ワールド21六日町店」をオープンした。六日町店のスタッフ三人が冷凍生地を使つての製パンの技術習得研修を受講しており、焼きたてパンの評判は上々で、開店以来目標を上回る来店客数、売上高で推移している。

「米ワールド21店」は米粉普及拠点として全国展開を計画しているが、第一号店を魚沼産コシヒカリの本場六日町に開店したのは、米の消費拡大、自給率の向上に、より理解ある米生産農家にターゲットを絞つたもので、六日町での取り組みの成否が今後の本事業展開の行方の大きなカギを握っているのである。そして今後は単独出店よりはAコープやホームセンターでのテナントや複合店にすることにしており、あわせて生協との提携をも積極的に働きかけていくことにしている。

### 四.課題

粒食による米消費に加えて粉食文化を興隆させていくことは米消費拡大、自給率向上にとどまらず水田を守り、稲作文化の保全にとつてもきわめて大きな役割を發揮し

ていく可能性を秘めているということができる。

しかしながら克服していくべき課題も多い。まず米粉製のうどん、パン等はまずいとの先入観を払拭してくことが重要である。すなわち新しい食材として米粉の「市民権」確保である。筆者も試食してみたがパンについては米粉製と言われなければ気がつかないほど味は上々で、香ばしい香りや甘み粘りはむしろ小麦粉にはない米ならではの特性を持つている。

第二が何と云つても小麦粉製並み価格で販売しても製粉、製パン・めん等の段階が各々採算がとれることが必要である。現在原料となる米は政府からの特例売却米と屑米が使用されており、特例売却米については六〇kgあたり六、〇〇〇円で手当てされているが、さらなる低廉な価格での原料米調達と製造・供給量増加による稼働率向上が必須要件となる。

こうした課題を解決していくためには現状で国等の支援が必要であるが、一方で新農業基本法で取り組もうとしている自給率の向上、多面的機能の強化、自然循環機能の發揮、さらには農村景観の保全等とリンクさせ、まさに減反・転作の柱として位置づけ支援していくことが必要である。

( 蕨谷栄一 )

調査・研究紹介

「集落営農組織の活動実態の調査報告」について

集落営農の活動は、農業の担い手、構造改革や地域活性化の主体としての機能があら。この実態を解明すべく調査した十一の集落営農とその推進四県、また比較対象の稲作の大規模組織経営体等の報告を取りまとめたのでその概要を紹介する。

一、集落営農の姿

集落営農とは何か。各県は独自の定義を掲げ、各集落も実情に合わせて運営し、統一的なものがあるわけではない。核となる特徴は、集落内の全農家を地縁的に組織化すること、話し合いにより協調の合意を形成し、地域農業のより合理的なシステム等を形成すること、そして、農業生産活動を組織的に行うことといえよう。

一 集落一農場やかつて秋田県で推進された集落農場化もこの範疇に含まれよう。また、集落営農が一般的な営農集団と異なる点は、基本的に集落単位で組織し、かつ、全農家の参加を求めることである。この意味から厳密には、調査したすべてのものが集落営農というべきものか疑問がないではない。なお、各県は、機械の共同保有・個別利用など、より広範な活動をも集落営農と捉えている傾向がある。

必然的に集落営農は、兼業農家の集団であり、稲作を主作物とし、その経営の合理化が当面のもっとも大きな課題である。

農業生産法人はもちろん、任意組織でも全農地の一体的な利用、プール計算、組織による任意雇用を実現した活動は、組織経営体そのものである。このような集落営農は、農業の担い手、構造改革の主体、地域活性化の旗手としての機能を十分に備えている。このような組織経営体として活動するものは、現在は数が少ないのが残念である。しかし、その発展の過程にあるものは少なからず存在し、今後に期待がかかる。

二、農業構造改革の達成

一言でいえば兼業農家集団である集落営農は、家計は既に兼業収入に依存して成立していることから、農業部門の所得増大への執着は必ずしも大きくない。しかし、過剰な農業機械投資の徹底した削減と兼業との両立のために農作業の省力化を強く希求している。このような集落営農の構成員一般の意識は、動機はいずれにせよ直ぐに直ぐに農業構造改革の方向であり、組織的な活動の強い動機と推進力となっている。

水稻の農業生産性の成果を十a当たりで

見てみると、土地生産性は四七〇～五二二kg程度であって、各県の平均と同等又は僅かに低い程度である。投下労働時間は、八・六～二〇時間程度と考えられ、これを基準にしても全国の一般農家の平均の六割程度の水準であろう。

また、生産費は七万円から九万五千円程度であり、全国の一般農家の平均の六割前後に低下している。徹底した省力化とコスト削減は、組織経営体的な活動をしているところで達成されている。

調査した大規模な稲作を行う組織、サカタニ農産(二二三ha)と鹿沼市農業公社(農作業の受託三二五ha)は、田植えの期間を一月半から二か月に拡大し、伴って収穫期間も著しく拡大している。投下労働時間は、サカタニ農産では一八～二〇時間といい、同公社では七時間、水管理とけい畔の草刈りを除く)である。集落営農よりも省力化されているともいえるが、集落営農もこれに匹敵する実績をあげているところもある。大規模経営の土地生産性は、サカタニ農産で四八〇kg±四一〇kgを目標とし、公社は四〇五～四三二kgである。作業期間の拡大のため、反射的に土地生産性は高いとはいえない。

三、農業の担い手としての評価

兼業農家の集団である集落営農は、農業の担い手たりうるだろうか。わが国の食料・農業の現況から推して、国民の負託に応え

うる農業の担い手の要件を考える必要がある。仮に担い手の必要かつ十分な条件を、農業生産活動を直接担うものであり、望ましい農業構造の確立に積極的に取り組むものであつて、これらの活動を継続的に行うものと設定する。

従来農業の担い手は、専ら農業に従事するものを想定している。例えば農地法の耕作者主義は、農業生産を行う者を農地の所有者とするとともに、専ら農業に従事することを期待している。しかし、今日では、このような農業者を確保することは実際難しくなっている。

構成員が兼業農家であつても、国民の願う食料の生産を効果的に永続して行う組織又は組織のシステムを、農業を担う者と考えるも良いだろう。集落営農は、そのような活動を行う組織として有望であると考えている。

#### 四. 特有の効果と有利性

集落営農には、意外なところに特有の有利性があることを紹介する。先ず全農家が参加する地縁的な組織は、集落内の農地を集団的に利用することができる。またプール計算や任意雇用を採用する組織の活動は、一層効果的な農業構造改革を進めることができるという有利性がある。個別農家の大規模拡大の場合、農地の分散と団地性に悩みがあり、農地流動化の諸事業でも集団化は大きな課題である。

次に農閑期の就労の問題では、大規模な個別農家は、農閑期対策のため複合経営や

慣れない農産加工に心を砕かざるを得ない。また、大規模な組織経営体は、作付け期間を極限まで拡大する努力を重ねている。しかし、兼業農家集団は、生活を兼業に依存し、別に仕事があることから、農閑期の就労の問題が生じない。

また、兼業農家の集団は、農業のベテランのほか、役場や農協の職員、会社勤務者自動車整備、大工、自営業などの多様な職種で構成される。多彩な人材の種々の知識と技能は、農業関係の諸制度の適切な活用パソコンを駆使した会計や事務処理、機械の保守管理などで活かされる。これらの知識と技能を組織的に活用することは、極めて強力な組織力となりうる。

更には非農家の参加をも呼びかけて、集落の活性化に取り組むものもある。伝統行事の継承などを通じて地域の活性化につなげようと動く動きもある。

#### 五. 発展の可能性と課題

兼業農家集団であることから、農地の財産保全が目的であり、農業構造改革やその発展性を疑う人もないではない。しかし、農地の財産保全の意識は、大規模な個別経営にも大なり少なないわけではないだろう。むしろ目下は、農地自体を農業的に有効かつ合理的に活用されるかどうかに着目すべきであろう。

また、集落営農といえども周辺の農地を借り入れすることができれば、規模拡大したいとの意向もある。さらには周辺のいく

つかの集落営農と統合することを協議しているところもある。集落営農の統合の協議は、より強力な組織へと飛躍しようとする芽があると考えられる。

しかし、集落営農の活動にも問題はある。兼業農家の集団は、専ら農業に従事する者がいないので農業生産法人となる三要件を充たすことが難しい。組織経営体としてより強固な経営基盤を確立するには、法人化は必須のことであろうが、そのことが大きな課題として残っている。

集落営農の良い面を紹介したが、一番の問題は集落営農の育成が容易ではなく、特に農業生産法人への育成の難しさである。各県の推進の知恵を借りると、行政組織の適切な連携プレー、具体的な優良事例の綿密な視察、集落段階の徹底した話し合い、その際の具体的なデータの提示などが必要であり、かつ有効であるという。

#### 六. むすび

元来日本の個別農家の規模は、ヨーロッパのガーデニング程度の規模しかない。これを基盤にファームングをするには、特別の方法が必要である。また、わが国は、狭小な農地のすべてを適切に管理し、合理的な営農を構築することが必要である。

そのためには、集落営農について適正な理解が必要であり、そのうえで今後適切な普及推進が図られるべきであろう。

(道明雅美)

現地ルポルタージュ

## 佐賀県における水田農業の展開

### 麦・大豆生産により高い耕地利用率を実現

#### 一、佐賀県農業の概況

佐賀県は全国で下から六番目の小さな県であり(ほぼ神奈川県面積に等しい)、人口も八九万人足らずで九州で最も少ない。したがって耕地面積も小さく、佐賀県の耕地面積は、熊本県の半分、福岡県の六割程度である。しかし、その農業はユニークな展開をされており、かつてその稲作の高い生産性をもって「佐賀段階」と称された。

佐賀県は大きく、「佐賀平坦部」と呼ばれる有明海側、唐津、伊万里などの日本海側、その中間及び長崎県側の山間部の三つに分けることができ、農業の形態もそれぞれ異なっている。

有明海側は「クリーク」と呼ばれる独特の水利体系を形成しており、水田稲作が中心で、麦、大豆やタマネギ、いちごの生産が盛んである。一方、日本海側や山間部にはみかん園が多くあり、また肉牛の生産が盛んで「佐賀牛」のブランドで販売している。九七年の農業粗生産額は一、四九四億円であり、近年、米価低迷、みかん生産の縮小により農業生産額は減少傾向にある。農業生産額の作目別の割合は、米三二%、畜産二二%、野菜二一%、果樹一三%である。

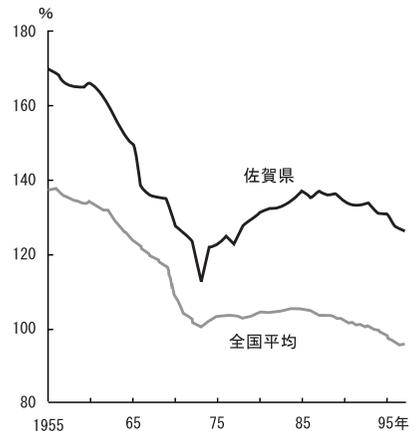
佐賀県の農産物のうち全国で上位にあるものは、もち米(一位)、麦類(二位)、大豆(三位)、タマネギ(三位)、みかん(六位)、いちご(六位)であり、佐賀県は、耕地面積が狭いにもかかわらず、充実した農業を展開している。なお、オレンジ輸入自由化、果実消費の多様化等により、みかんの栽培面積(九八年で四、九一〇ha)は、ピーク時(七五年)に比べて約三分の一に減少している。

#### 二、全国一の耕地利用率

佐賀県の農業で特に注目されるのは、耕地利用率が高いことである。かつては全国各地で裏作を多く行なっており、一九五五年当時の日本の平均耕地利用率(作付面積÷耕地面積)は一三七%であったが、小麦・大豆生産が減少し、また米の生産調整、養蚕の衰退、みかん園の廃園等により耕作放棄地、不作付地が増大したため、日本の耕地利用率は低下を続け、九四年には一〇〇%を割り込み、九八年では九四%まで低下するに至っている。

こうしたなかで佐賀県の耕地利用率は、かつてよりは低下したとはいえ現在でも一

耕地利用率の推移



二六%あり、全国一である。ちなみに、二位は宮崎県(一一七%)、三位は福岡県(一〇七%)でいずれも九州であるが、佐賀県は二位以下を大きく引き離している。

この耕地利用率は中山間地域も含めたものであり、佐賀平坦部では耕地利用率が一七〇〜一八〇%にも達している地域もあり、ほとんどどの水田で裏作を行なっており、転作作物も多く作付されている。

#### 三、麦・大豆生産の現状

そのなかで特に重要なのが麦類と大豆の生産である。佐賀県の耕地面積五九、三〇〇haのうち四五、五〇〇ha(七六%)は水田であるが、その水田の七割の三一、五〇〇haで稲を栽培し、麦類を一七、四〇〇ha(うち大麦一一、四〇〇ha、小麦五、八〇〇ha)、大豆を五、九〇〇ha、タマネギを二、四九〇ha作付けしている(九八年)。

麦は稲の裏作であり、佐賀県の麦類の作付面積は北海道（九五、七〇〇ha）に次いで全国第二位であり、大麦（ビール、焼酎用）の作付面積は全国第一位である。ちなみに、第三位は福岡県、四位栃木県、五位群馬県であり、この五道県で全国の麦生産の七割を占めている。

一方、大豆は転作作物であり、佐賀県の大豆作付面積（五、九〇〇ha）は、北海道（一六、三〇〇ha）、宮城県（五、九六〇ha）に次いで全国第三位である。ただし、宮城県の耕地面積は佐賀県の二・四倍あり、これを考慮すると佐賀県の大豆生産がいかに盛んであるかがよくわかる。なお、この大豆は主に豆腐用である。

こうした裏作、転作作物は、農業経営にとって様々なメリットがある。一つは、農業機械の効率的利用である。農業機械投資は稲単作であると過剰投資になりがちであるが、麦作を行うことにより機械の稼働率を上げることができる。また、複数作物の作付は労働力の通年稼働という点で有効であり、佐賀県の場合は、うるち米、もち米、麦、大豆、タマネギの作業をつまぐ組み合わせることにより農作業の平準化を実現している。また、複数の作物を経営の中に取り入れることにより、収量や価格の変動リスクを分散させることができる。さらに、大豆は根粒菌により窒素固定を行うため土壌が肥沃になり、大豆栽培をつまぐ組み入れる

ことにより肥料代を節約できる。このように、作付作物の多様化は農業経営の安定化にとって有効な手段である。

ただし、現在の麦、大豆栽培は、稲作のように収量が安定しておらず作柄の変動が激しい。これは、品種と技術の問題でもあり、今後克服していくべき課題である。また、食料自給率向上のため麦・大豆の生産増大が進められようとしているが、生産されたものは食品産業に使ってもらわなければならない。そのためには、輸入品に優る品質と安定供給が重要な課題であるが、内外価格差の大きい現状では、政策的な価格安定策が必要であろう。

#### 四、諸富町の農業

次に、佐賀平坦部の農業を諸富町の例でみてみよう。諸富町は佐賀市の南東に隣接し、面積二二平方キロメートル、人口一万二千人の小さな町である。農地面積は五五六haで、そのほとんどが水田である。農家戸数は四五〇戸で、一戸当たりの耕地面積は一・二haである。同町の南東には筑後川の最下流部があり、かつては潮の干満を利用して農業用水を確保していたが（淡取水という）、現在では筑後川上流から水を引くようになり、土地改良事業によりクリークも整備された。

諸富町の作付面積は、稲五〇九ha、麦四七ha、大豆等一三haであり、耕地利用

率は二〇〇%を越し、耕作放棄地はない。こうした高い耕地利用率は、土地改良事業により排水路が完備し、弾丸（ダンガン）と呼ばれる排水技術（排水のために水田の土壌中に一列の穴を掘る）によって可能になっているものである。

諸富町は佐賀市に近く、筑後川の対岸には家具工業で有名な大川市があることから兼業機会に恵まれており、新規学卒就農者は五年に一名程度であるという。しかし、同町には一九の農業集落すべてに機械利用組合等の営農集団が組織されており、今後についても、一部に経営規模拡大志向の農家も存在するため、担い手問題の心配はないという。

ただし、農業の担い手の高齢化は急速に進行しており、どの農家にも誰かは跡継ぎとして残っているものの、農家の次世代が農業をしないケースが多く出てくる可能性が高く、その受け皿作り、農地の利用調整が今後の大きな課題になっている。一方、一部の規模拡大志向の農家は、こうした事態を経営拡大のチャンスであると考えている。以上、佐賀県の農業を簡単に紹介したが、佐賀県農業は高い耕地利用率に見られるように他県に比べ健全であると言える。これは、これまで行政や農協組織が農業振興に努力してきた成果であるということができ、佐賀県農業には学ぶべきことが多くあるように思う。

（清水徹朗）

# がいてくすまー

周知のように、米は小麦、トウモロコシと並んで世界三大穀物の一つである。ただし、世界の米の生産量は年間約六億トン弱であるのに対し、その国際市場での取引量はわずか二〇〇万トン程度(精米ベース)であり、生産量のわずか五%に過ぎない。また、小麦やトウモロコシの生産と消費は世界的に広がっているのに対して、米は生産も消費もその九〇%がアジア地域に集中しているのが特徴である。

これまでのコメ問題に関する多数の論著を大別すれば、特定の国や地域の米政策を分析するものと、稲作の経営と技術問題を中心に論ずるものという二つの類型に分けられよう。ところが、本書はそのサブタイトルが「世界の米生産と米貿易」であることから分かるように、世界的視野でアジアの主食であるコメを捉え、稲作の歴史だけではなく、米の国際商品としての実態および主要産米国の生産、消費の現状を解説しているのが特色と言える。本書は七章構成であり、その内容は大きく以下の三つの部分に区分できる。

第一の部分は、第一章「米と稲作」、第二

## 米…この貴重な食糧

### 世界の米生産と米貿易

A・J・H・レイサム著

丸山 利夫訳(農林統計協会)

章「灌漑と稲作」、第三章「精米機と精米」の三つの章からなり、この部分ではアジア地域を中心に稲作生産技術の歴史を総括している。そこではアジアにおける米の生産拡大過程について、高収量品種の開発(緑の革命)、灌漑施設の発達(稲作システム)、機械化(特に収穫作業)という三つの点を上げながら分析を行っている。著者は、アジア型小農論に基づき、稲作の機械化は省力化をもたらしたが、単収の増加をもたらすものではなく、それは最終的には稲作のコスト上昇要因となり、歓迎すべきか否

か微妙な問題」と疑問を提起している。第二の部分は、第四章「貿易と取引」、第五章「仲介業者と貿易業者」、第七章「一九九〇年代の米貿易」という三つの章からなる。この部分では、米貿易の特殊性、米の国際取引の歴史、米貿易の現状等についても、さらにはアメリカ商務省や農務省海外農業局の資料を用いて分析している。この中で、タイの米輸出業者協会(TREDA)、欧米の主要な貿易業者、中国糧油食品輸出入総公司等の大手貿易業者の業務仕組みの紹介と合わせて、米の国際取引手法を実務レベル

で解説している。

第三の部分は、第六章「各国の政策」である。この部分では、世界の主要米生産国の二〇カ国を中心に、その生産、流通およびコメ農政をそれぞれ取りまとめている。そこで著者が最も詳しく説明しているのは中国とアメリカである。前者については八頁を使ってこの世界最大の米生産国の生産と流通状況を分析し、中国の米需給の不安定性と国際市場に与える影響を指摘している。アメリカについては五頁を使ってその官民協調型の米政策と様々な輸出制度を紹介している。また、日本については、三頁で米の流通管理制度、生産調整および市場開放問題等を紹介している。

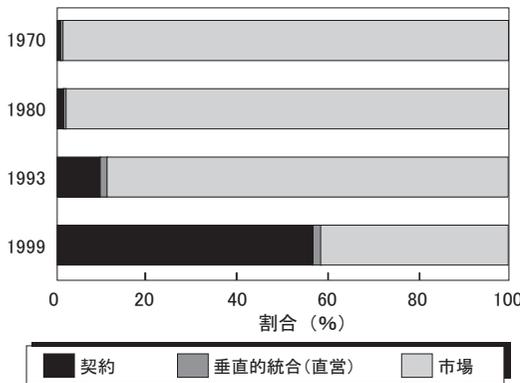
本書は事実の分析が主な内容であり、結論に至る過程でもう少し統計的な裏付けがほしいと感じたところも多い。この点については、著者が米の生産消費から遠く離れたイギリスで生まれ育ったためと考えられ、統計データよりも「まづ事実を」というイギリス流の考え方の影響でもある。いずれにせよ、本書は世界の米市場構造と各国の米生産と貿易実態、さらには稲作の歴史を平易に解説しており、今日の世界の米事情を知る格好な書であると思われる。

(一九九九年八月、一六八頁、二、〇〇〇円)  
(章 政)

**統計の眼**

アメリカ農業における契約の浸透  
 近年、アメリカ農業及び関連産業は大きな構造変動のただなかにある。カーギルによるコンチネタルの穀物部門の買収に象徴されるような企業買収及び戦略的提携の急速な進展は、生産部門にも大きな影響を与えるものと予想される。  
 そのような企業間の急速な動きの背景には、グローバル競争の激化があることはいうまでもない。それ以外にも、消費者の多様なニーズに応えるために、様々な対応を迫られている点があげられる。特に重要なのが消費者の健康や安全に対する意識の急速な高まりである。これは、遺伝子組み換え食品に限ったことではなく、農産物全般に対して該当する。このため、企業は生産・加工経路を明確化して、消費者からの信任を得ることが必要となっている。  
 また、加工食品では調理済み食品への需要の増加が、加工技術の向上による新商品の開発と、原材料の高品質化と品質の均質化を求めている。家庭での調理時間が急速に減少する中で、品質とのバランスを取りながら、多様な加工食品の提供が必要不可欠となっている。  
 このような状況下において、企業に与えられた選択肢のひとつが生産部門への

アメリカでの豚の出荷頭数における取引形態別シェアの推移



積極的な関与であり、その具体的な手法が契約生産及び販売契約である。これについては、養鶏や綿花でその浸透がかなりの程度進んでいることはすでに指摘されている。しかし、近年他の部門への浸透が著しい。特に目ざましいのが養豚である。パツカーの買収の展開と同時並行的に、生産・販売契約の導入が急速に浸透している。  
 さらに、最も保守的な穀物にしても、遺伝子組み換え種子の今後の普及によっては契約生産等の導入が急速に進むことも十分に考えられる。  
 (大江)